

令和5年度第3回和水町地域公共交通会議 次第

日時：令和5年11月9日（木）

午後2時00分

場所：和水町中央公民館 大会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

<協議事項>

議案第1号 和水町地域公共交通計画の素案について

議案第2号 和水町おでかけ交通「あいのりくん」の運行改善について

<報告事項>

報告第1号 運転免許証自主返納支援事業の実施について

4 その他

5 閉 会

令和5年度 和水町地域公共交通会議 委員名簿

No.	組織・団体名	役職	氏名	
1	和水町	総務課長	石原 康司	【会長】
2	産交バス株式会社	玉名営業所長	宮島 雅彦	【監査委員】
3	有限会社高瀬合同タクシー	執行部長	高松 清二	
4	有限会社三加和タクシー	代表取締役	西本 朗	
5	一般社団法人熊本県バス協会	専務理事	富田 廣志	
6	一般社団法人熊本県タクシー協会	事務局長	齊藤 ゆか	
7	和水町区長会	中央校区代表区長	小出 正泰	
8	和水町区長会	南校区代表区長	坂本 龍之	
9	和水町区長会	東校区代表区長	大山 浩昭	
10	和水町区長会	西校区代表区長	深草 清信	
11	和水町区長会	緑校区代表区長	橋本 幸雄	
12	和水町区長会	神尾校区代表区長	内原 忠男	
13	和水町区長会	春富校区代表区長	寺尾 清孝	
14	和水町老人クラブ連合会	会長	平居 俊博	
15	和水町民生委員・児童委員協議会	会長	豊後 力	【監査委員】
16	和水町商工会	副会長	木部 礼一	
17	和水町地域婦人会	会長	坂本 由美子	
18	九州運輸局熊本運輸支局	首席運輸企画専門官(企画調整担当)	白石 勇人	
19	九州運輸局熊本運輸支局	首席運輸企画専門官(輸送・監査担当)	田村 正宜	
20	全九州産業交通労働組合	副執行委員長	貢 博之	
21	熊本県自動車交通労働組合	副執行委員長	小田原 和美	
22	熊本県 県北広域本部 玉名地域振興局 土木部	維持管理調整課長	村上 記康	
23	和水町	建設課長	中嶋 啓晴	
24	熊本県警察 玉名警察署	交通課長	星子 博秋	
25	国立大学法人 熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター	センター長・教授・博士	柿本 竜治	【副会長】
26	熊本県企画振興部 交通政策・統計局 交通政策課	審議員	高松 江三子	
27	和水町社会福祉協議会	事務局長	樋口 幸広	

任期: 令和4年4月1日～令和6年3月31日

事務局 (和水町まちづくり課)	事務局長(課長)	坂口 圭介	
	係長	前淵 哲治	
	主事	戸上 健太	
	主事	島添 花純	

和水町おでかけ交通「あいのりくん」の運行改善について
(協議事項)

1 背景

少子高齢化が急速に進む本町において、地域の生活の足を確保するため、交通ネットワークの整備、高齢者福祉、公共交通の充実を図るとともに、住民ニーズに応えるため、運行改善を実施します。

2 見直しの内容

平成 29 年 10 月より運行を開始し、令和 5 年度現在、20 箇所を乗降場所に設定し運行している乗合タクシー「あいのりくん」は、令和 6 年 4 月 1 日から運行内容を見直します。

(1) 運行台数の見直し

〈現行〉		〈見直し後〉	
三加和地区	2 台	三加和地区	2 台
菊水地区	2 台	菊水地区	3 台
運行台数の合計	4 台	運行台数の合計	5 台

(2) 乗降場所の追加

	属性	追加拠点	地区
1	公共施設	和水町体育館(指定避難所)	菊水
2	〃	スカイドーム 2000 (指定避難所)	三加和
3	斎場	天翔会館菊水斎場	菊水
4	〃	吉永葬祭三加和斎場	三加和
5	コンビニ	ファミリーマート菊水店	菊水

※利用料は 1 回 300 円とする。(変更なし)

(3) 乗降場所の変更

森の里クリニックが医療施設として診療休止中であることや住民ニーズの高い金融機関(郵便局)を拠点に設定することで利便性の向上を図ります。

〈現行〉森の里クリニック → 〈見直し後〉神尾郵便局

3 運行開始予定

令和 6 年 4 月 1 日

4 変更内容の新旧対照表

項目	変更前	変更後
乗降場所	<p>【菊水地区指定乗降場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 和水町役場本庁 ・ 菊水ロマン館 ・ 和水町立病院 ・ スーパー菊屋りんご店 ・ 肥後銀行菊水支店 ・ 玉名農業協同組合菊水総合支所 ・ 和水クリニック ・ コメリハード&グリーン菊水店 <p>【三加和地区指定乗降場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 和水町役場三加和総合支所 ・ スーパー菊屋みかん店 ・ 玉名農業協同組合三加和総合支所 ・ 緑郵便局 ・ 森の里クリニック ・ 歯科処神崎 ・ 三加和郵便局 ・ 三串歯科医院 <p>【山鹿市内指定乗降場所】※和水町外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山鹿バスセンター (岩地区の登録者のみ利用可能) <p>【南関町内指定乗降場所】※和水町外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品センター なんかんいきいき村(春富地区の登録者のみ利用可能) <p>【共通指定乗降場所(乗継拠点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三加和温泉ふるさと交流センター ・ 和水町福祉センター 	<p>【菊水地区指定乗降場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 和水町役場本庁 ・ 菊水ロマン館 ・ 和水町立病院 ・ スーパー菊屋りんご店 ・ 肥後銀行菊水支店 ・ 玉名農業協同組合菊水総合支所 ・ 和水クリニック ・ コメリハード&グリーン菊水店 ・ 和水町体育館 ・ 天翔会館菊水斎場 ・ ファミリーマート菊水店 <p>【三加和地区指定乗降場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 和水町役場三加和総合支所 ・ スーパー菊屋みかん店 ・ 玉名農業協同組合三加和総合支所 ・ 緑郵便局 ・ 森の里クリニック → 神尾郵便局 ・ 歯科処神崎 ・ 三加和郵便局 ・ 三串歯科医院 ・ スカイドーム 2000 ・ 吉永葬祭三加和斎場 <p>【山鹿市内指定乗降場所】※和水町外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山鹿バスセンター (岩地区の登録者のみ利用可能) <p>【南関町内指定乗降場所】※和水町外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品センター なんかんいきいき村(春富地区の登録者のみ利用可能) <p>【共通指定乗降場所(乗継拠点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三加和温泉ふるさと交流センター ・ 和水町福祉センター
運行台数	<p>菊水地区：2台</p> <p>三加和地区：2台</p>	<p>菊水地区：3台</p> <p>三加和地区：2台</p>

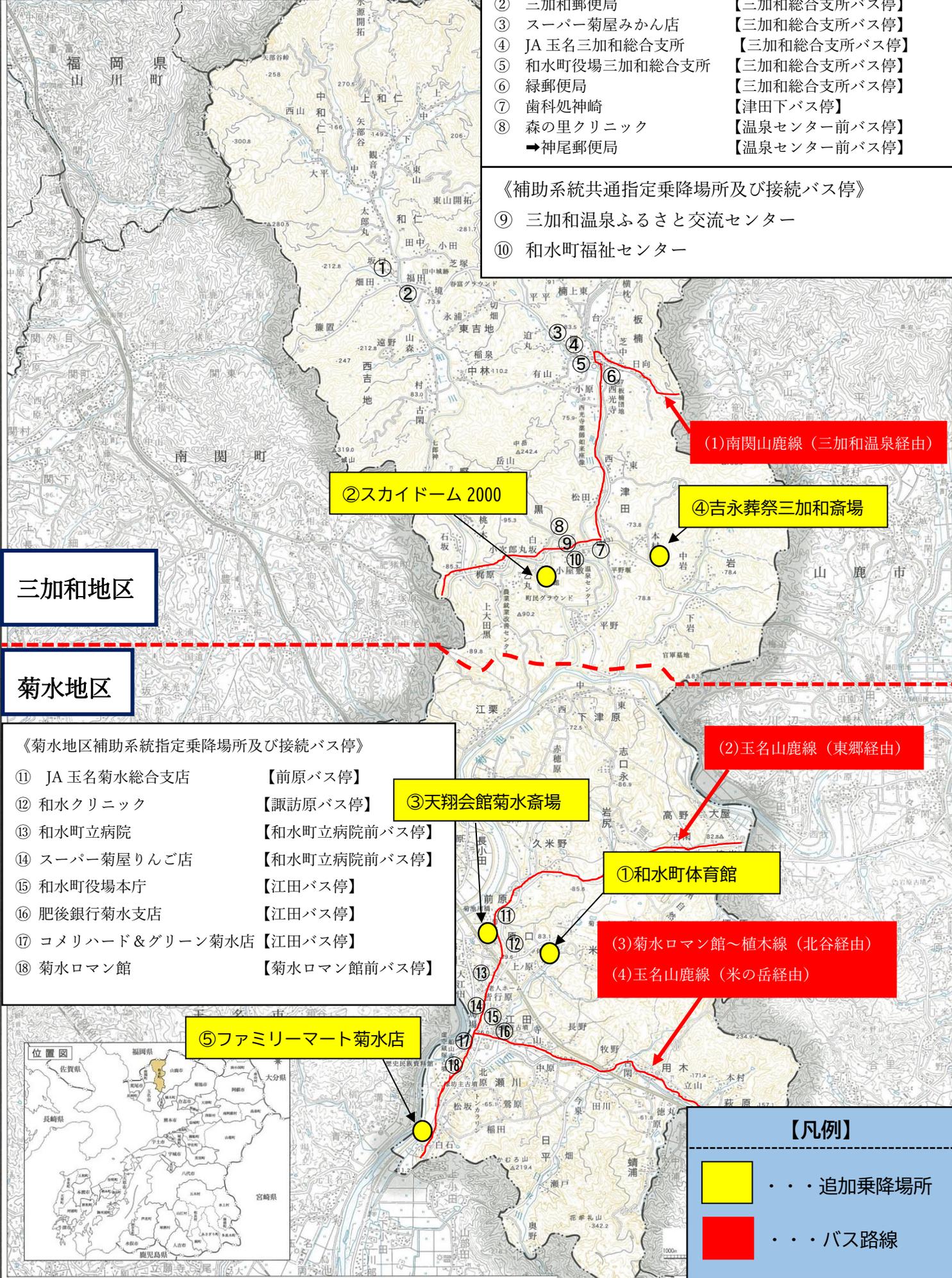
乗降場所の追加

《三加和地区補助系統指定乗降場所及び接続バス停》

- ① 三串歯科医院 【三加和総合支所バス停】
- ② 三加和郵便局 【三加和総合支所バス停】
- ③ スーパー菊屋みかん店 【三加和総合支所バス停】
- ④ JA 玉名三加和総合支所 【三加和総合支所バス停】
- ⑤ 和水町役場三加和総合支所 【三加和総合支所バス停】
- ⑥ 緑郵便局 【三加和総合支所バス停】
- ⑦ 歯科処神崎 【津田下バス停】
- ⑧ 森の里クリニック 【温泉センター前バス停】
- 神尾郵便局 【温泉センター前バス停】

《補助系統共通指定乗降場所及び接続バス停》

- ⑨ 三加和温泉ふるさと交流センター
- ⑩ 和水町福祉センター



三加和地区

菊水地区

《菊水地区補助系統指定乗降場所及び接続バス停》

- ⑪ JA 玉名菊水総合支店 【前原バス停】
- ⑫ 和水クリニック 【諏訪原バス停】
- ⑬ 和水町立病院 【和水町立病院前バス停】
- ⑭ スーパー菊屋りんご店 【和水町立病院前バス停】
- ⑮ 和水町役場本庁 【江田バス停】
- ⑯ 肥後銀行菊水支店 【江田バス停】
- ⑰ コメリハード&グリーン菊水店 【江田バス停】
- ⑱ 菊水ロマン館 【菊水ロマン館前バス停】



(1)南関山鹿線 (三加和温泉経由)

②スカイドーム 2000

④吉永葬祭三加和斎場

(2)玉名山鹿線 (東郷経由)

①和水町体育館

③天翔会館菊水斎場

(3)菊水ロマン館～植木線 (北谷経由)
(4)玉名山鹿線 (米の岳経由)

⑤ファミリーマート菊水店

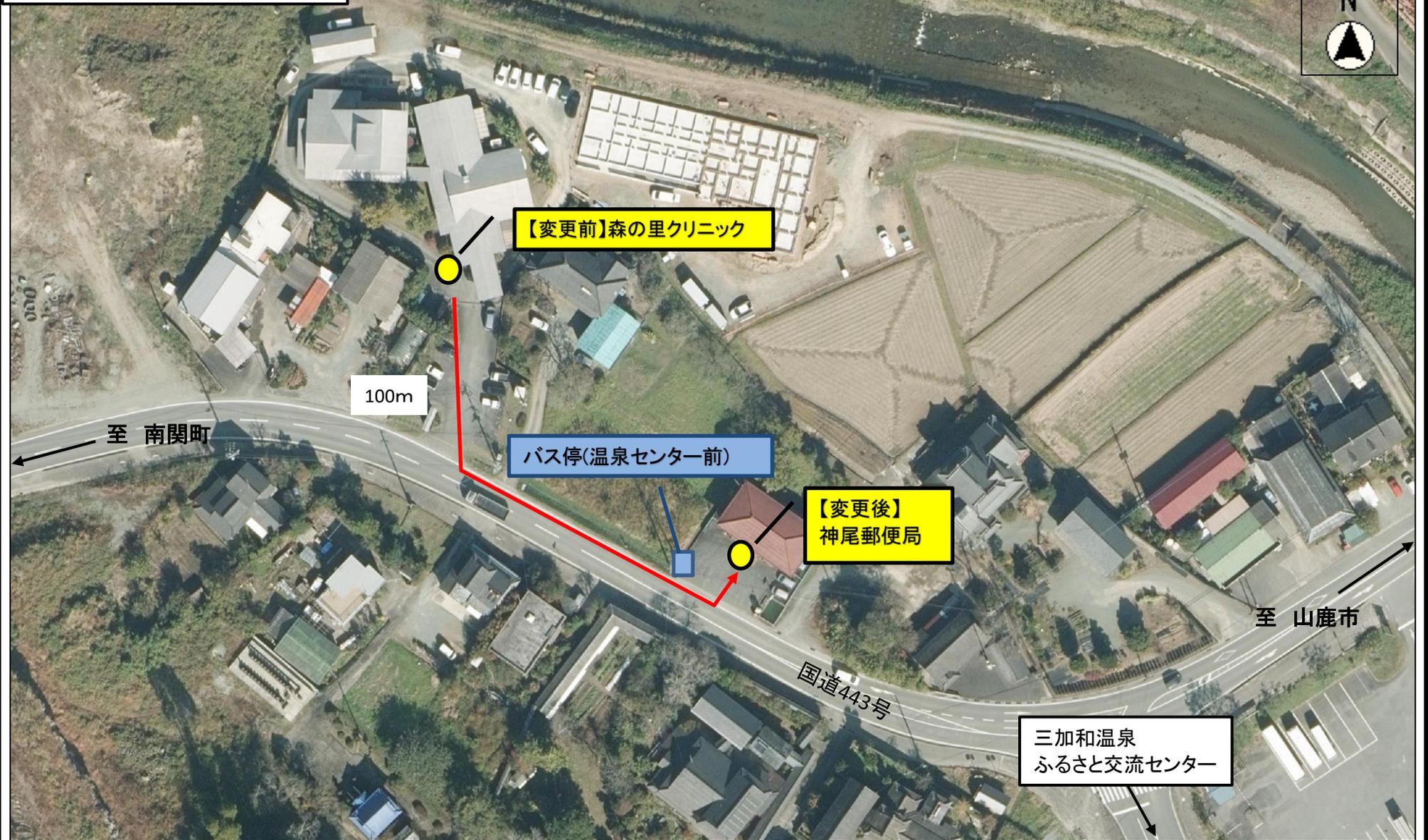
【凡例】

- …… 追加乗降場所
- …… バス路線

熊本県和水町役場

乗降場所の変更

議案第2号資料



【変更前】森の里クリニック

100m

至 南関町

バス停(温泉センター前)

【変更後】
神尾郵便局

至 山鹿市

国道443号

三加和温泉
ふるさと交流センター

運転免許証自主返納支援事業の実施について
(報告事項)

1 事業名

運転免許証自主返納支援事業（「あいのりくん」利用券発行サービス）

2 目的

近年、高齢者ドライバー等による重大な事故が増える中、加齢に伴う身体機能の低下等のため運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーなど、運転免許証の自主返納を考える者がいる一方で、返納後の移動手段に不安を抱えて返納を躊躇する者もいる。

このような状況を踏まえて、運転免許証返納後の移動手段を確保することにより自主返納を支援するとともに、重大な交通事故の未然防止を図ることを目的とする。

3 支援内容

①運転免許証を自主返納した者に対して、和水町おでかけ交通「あいのりくん」の割引利用券（※）を発行する。

②あいのりくん利用時の料金を減額（無償化）する。

運行区間	通常料金	割引料金
自宅⇄和水町内	300円	無料
自宅⇄和水町外	500円	
自宅⇄和水町内 障がい者手帳所持者	150円	
自宅⇄和水町外 障がい者手帳所持者	250円	

※「割引利用券」・・・

- ・登録者情報を記載した「カード方式」とする。
- ・有効期限は運転免許証を自主返納した日から1年間とする。

4 事業開始日

令和6年4月1日

5 対象者

和水町に住所を有している者で、令和6年4月1日以降に運転免許証を自主返納した者
※年齢制限は設けない。